

発生段階に応じた主な対策

		発生段階						
		前段階（未発生期） 鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ発生なし	第1段階（海外発生前期） 海外で鳥インフルエンザウイルスの発生あり	第2段階（国内発生前期） 国内で鳥インフルエンザの発生あり	第3段階（海外発生期） 海外で新型インフルエンザの発生あり	第4段階（国内発生期） 国内で新型インフルエンザの発生あり	第5段階（県内・本町発生期） 県内又は本町・隣接地域において新型インフルエンザの発生あり	第6段階（大規模流行期） 県内又は本町で新型インフルエンザの感染が拡大
体制			横瀬町新型インフルエンザ連絡チーム設置	横瀬町新型インフルエンザ緊急対策チーム設置	横瀬町危機対策会議 ※主な検討事項 情報提供、電話相談窓口の設置、集会・外出自粛勧告の準備等	横瀬町危機管理対策本部 ※主な検討事項 電話相談窓口の拡大、集会・外出自粛勧告、社会機能維持の対応策の検討	必要に応じ本部会議を開催 ※主な検討事項 集会・外出の自粛策、社会機能維持の対応策の実施、遺体の処理等	
情報収集	インフルエンザ発生動向調査			鳥インフルエンザの発生状況を把握 県及び近隣市町間での情報交換	新型インフルエンザ患者等の早期発見		厚生労働省、県、近隣市町間、秩父郡内の医療機関、学校、福祉施設から情報収集	
情報提供	鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、感染防止策等について基本的知識等の提供 通常のインフルエンザワクチンの接種を勧奨			海外での発生状況、感染予防策、相談体制等の提供 海外渡航者等への情報提供、注意喚起	発生宣言 国内の患者等の発生状況、感染予防策、相談体制の提供	流行警戒宣言 感染拡大阻止のための予防策の励行の呼びかけ 町内の患者の発生状況、感染予防策、相談体制、医療体制等の提供 外出・大規模集会等の自粛勧告、症状のある者の出席・出勤停止、受診の勧告、臨時休校等の要請	非常事態宣言 食糧・生活必需品、社会機能維持の情報提供	
町民生活の確保	在宅要援護者の把握				在宅要援護者の所在の確認	在宅要援護者の所在の再確認	在宅要援護者への支援	
相談体制	平常時の相談体制		鳥インフルエンザの相談窓口の設置	新型インフルエンザの相談窓口の設置	相談窓口を24時間体制へ	相談体制拡大の準備	相談体制の拡大	
医療体制		医療体制の確認		医療体制の再確認	医療機関へ入院体制の確保を要請	入院可能な医療機関の拡充	在宅で療養する者等への支援	
防疫用資器材等		備蓄計画作成・備蓄	備蓄資材の確認		備蓄資材の補充	県に抗インフルエンザウイルス薬の提供を要請	抗インフルエンザ薬の予防投与中止 優先順位に基づく抗インフルエンザ薬の投与	
埋葬体制		火葬場の火葬能力の把握・検討		一時的遺体安置所の場所の把握の検討			火葬場の処理能力の増加、一時的遺体安置所の活用	
庁内対応	マニュアル・行動計画の見直し 職員啓発	職員の連絡網作成と周知 感染防護具等の研修 業務内容の確認・整備	庁内及び関係機関と情報交換、連絡体制の整備 職員へ感染予防策の徹底を図る 中止業務及び閉鎖窓口の事前選定		24時間体制の業務確保 中止業務及び閉鎖窓口の決定 職員の時差通勤、自宅待機の決定			